

施策146 感染症の予防と拡大防止対策の推進
基本事業14602 感染症危機管理体制の整備

(主担当：健康増進課)

主な取組内容

1. 法に規定されている感染症の患者が発生した場合、患者や家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。

1 感染症の予防事業

感染症発生時において、患者調査と家族、接触者検診の実施および感染拡大防止のための措置を講じました。

(1) 感染症発生状況 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

- ①一類感染症発生状況 0件
- ②二類感染症発生状況 (結核を除く) 0件
- ③三類感染症発生状況 14件
- ④四類感染症発生状況 5件 (レジオネラ症5件)
- ⑤五類感染症発生状況 79件 (ウイルス性肝炎 1件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 2件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症 4件、侵襲性インフルエンザ菌感染症 2件、侵襲性肺炎球菌感染症 3件、梅毒 8件、播種性クリプトコックス症 1件、百日咳 52件、風しん 5件、麻しん 1件)
- ⑥指定感染症発生状況 1件 (新型コロナウイルス感染症)

(2) 三類感染症発生状況の推移 (平成27年4月1日～令和2年3月31日)

種別 年度	三類感染症				
	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌感染症 (保菌者含む)
H27	—	—	—	—	5
H28	—	—	—	—	14
H29	—	—	—	—	6
H30	—	—	—	—	8
R1	—	—	—	—	14

(3) 行政検査実施状況 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

		医療機関からの依頼	他県からの依頼	家族及び接触者	菌陰性化検査	計
三類	腸管出血性大腸菌感染症	—	—	22 (4)	24 (0)	46 (4)

※ () 内は陽性者延数を再掲 (内数)

(4) 病原体検査実施状況 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

インフルエンザ	手足口病	麻しん	風しん	新型コロナウイルス感染症	計
18	3	6	7	52	86